

## 議事録第6号

## ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班会議

1986年5月5日

出席者：

ソ連共産党中央委員会政治局員	同志	ルィシコフ N . I . リガチョフ E . K . チュエブリコフ V . M .
ソ連共産党中央委員会政治局員候補	同志	ドルギフ V . I . ソコロフ S . L .
ソ連内務相	同志	ヴラソフ A . V .

会議招致出席者：

ソ連閣僚会議第1副議長 [ 第1副首相 ]	同志	ムラホフスキー V . S .
ソ連閣僚会議副議長 [ 副首相 ]	同志	シチェルピナ B . E .
ソ連閣僚会議副議長 [ 副首相 ]	同志	リャボフ Ya . P .
対外貿易相	同志	アリストフ B . I .
ソ連電力エネルギー相	同志	マイオレッツ A . I .
化学工業相	同志	リストフ V . V .
国防省第1次官	同志	アフロメエフ S . F .
中規模機械製作省次官	同志	ペトロシヤンツ A . M .
ソ連保健省第1次官	同志	シチェーピン O . P .
ソ連外務省第1次官	同志	コヴァリョフ A . G .
国家水文気象委員会第1副委員長 [ 第1副議長 ]	同志	セドゥノフ Yu . S .
ソ連国家労働委員会委員長 [ 議長 ]	同志	グラドキー I . I .
ソ連共産党中央委員会当該部長	同志	ヤストレボフ I . P .
ソ連共産党中央委員会当該部次長	同志	フロリシェフ V . M .

## 1. 放射線影響圏に住む人々に対する医療活動について

入院者の総数が、子ども569人を含む、2757名に達したとのシチェーピン同志の報告を了解。そのうち914名は、放射線被曝症の症状を有し、うち18名は極めて重篤であり、32名が重体。ウクライナ及びベロルシア [ 白ロシア ] の全市民は、然るべき管理下に置かれている。モスクワにタラサキ教授が到着。彼は、5月6日より作業に取り掛かる。

全管理地区の水供給は、テレフ川及びウシ川の水域を除き正常。

シチェーピン同志に対し、諸生活水源の放射能レベルに関するデータを確認し、各管理地区住民の治療及び予防処置作業を強化するよう委ねる。

## 2. 除染作業及びプリピャチ川の堤防建設の実施について

チェルノブイリ原発敷地内で国防省特殊部隊により除染作業が展開されていることに関するアフ

ロメエフ同志の報告を了解。7千5百名及び輸送機材4千台を除染。破損原子炉への接近到達に向けた作業が進行中。プリピャチ川河岸2.5キロメートルに堤防を建設。医療大隊が、各配置地点で作業を展開。

アフロメエフ、ゲラシモフ両同志に対し、発電所敷地の除染作業及びプリピャチ川河岸の堤防建設作業を加速させるよう委ねる。

作業の遂行状況に関して、5月6日の当特別作業班会議で報告のこと。

### 3. 医薬品、材料及び装置の外国での買い付けについて

フランスで除染用エマルジョン9.6トンを買付けたとの、アリストフ同志の報告を了解。これは、5月7日にチェルニゴフへ空輸される。次回分のエマルジョン10トンは、5月13日に送られる。ドイツ連邦共和国〔西ドイツ〕で遠隔操作機材及び発泡剤の購入に関する交渉が進行中。医薬品購入のための発注が全て完了。それら医薬品の最初の分が、すでにソ連に届き始めている。

シチェルピナ同志に対し、購入が必要な発泡剤の量を至急定めるよう委ねる。アリストフ同志は、ドイツ連邦共和国〔西ドイツ〕での遠隔操作機材の購入及び日本での「Krot (モグラ)」タイプ掘削機の買い付けに関する問題を、5月6日には解決すること。

### 4. 除染用エマルジョン及び材料の生産化について

除染用吸着材及び被膜材の生産用に化学原料が集められているとの、リストフ同志の報告を了解。チェルノブイリ原発にそれらを生産する工場を選定。液体窒素250トンが発送準備済み。この量は、最大1000トンにまで拡大可能。

アフロメエフ同志に対し、現場で化学工業省からの原料を元に除染用エマルジョンを合成し試験することについて委任する。その結果は、直ちに当特別作業班に報告される。リストフ同志は、必要な発泡性化学剤の選定作業を続ける。

### 5. 破壊原子炉の圧力抑制プールからの排水作業について

圧力抑制プールからの排水作業が組織されているとの、マイオレッツ同志の報告を了解する。作業の完了は、5月6日を予定。原子炉の基礎プレートの下に冷却パイプを敷設するための準備作業が進行中。放射性物質用の廃棄物保管所の造成作業が開始された。原子炉内の最大温度部分は、徐々に原子炉下部構造物の方向へと移動中。

マイオレッツ同志は、さらにポンプを複数追加導入して圧力抑制プールからの排水作業を加速させるよう義務を負う。プレジネフ同志は、速やかに基礎プレート冷却用のパイプ敷設作業に着手すること。

### 6. IAEAのH.ブリックス事務局長のソ連滞在プログラムについて

IAEAのH.ブリックス事務局長のソ連滞在プログラムに関するペトロシヤンツ同志の提案に同意する。

### 7. 外国記者に対する記者会見の準備について

記者会見の手順及び内容に関するシチェルピナ、ペトロシヤンツ両同志の勧告が仕上がる。その実施は、5月6日16時00分を予定。

8 . チェルノブイリ原発地区からの避難住民に対する職業斡旋及び賃金支払条件について

この問題に関するソ連政府決定案についてのグラドキー同志の報告を聴く。

その内容が不十分なことから、事故地区からの避難住民の物質的損失に対する補償の問題をこの決定に組み込むことは見合わせるのが妥当と認められる。

9 . 農産物の放射能汚染防止策について

国内放射線医学研究機関が事故現場地区への出先調査により、農業用地の放射能汚染を調べ、牛乳や肉を含む農産物の生産への、放射能の有害な影響を排除するための一連の措置を取りまとめ中との、ムラホフスキー同志の報告を了解。

ムラホフスキー同志は、2昼夜のうちにこの問題に関する完全な行動プランを仕上げ、管理対象諸地区の住民に対する円滑な食料品供給を保障する義務を負う。

10 . チェルノブイリ原発事故関連の解決を要する最重要諸問題のリストアップについて

チェルノブイリ原発事故の否定的影響を伴う、長期的性格を持った最重要の諸問題をリストアップすることが必要とのドルギフ同志の提案に賛成する。そうしたリストの準備作業を組織するようドルギフ同志に求める。

11 . ソ連共産党中央委員会、ソ連最高会議幹部会、ソ連閣僚会議及び全ソ労働組合中央評議会のアピールについて

ソ連共産党中央委員会、ソ連最高会議幹部会、ソ連閣僚会議及び全ソ労働組合中央評議会によるアピールを用意し、その中で、特に、チェルノブイリ原発ゾーン内の企業及び組織の労働者に対する労働報酬の条件や物質的保障に関する決定の基本内容について述べると共に、しかるべき形で事故により損失を被ったソビエト市民の家族に対する同情の念を表すことが必要と認める。アピール案の準備について、ドルギフ同志に委任する。

12 . 政府委員会メンバーの特別移送の実施について

民間航空省は、それぞれキエフ及びモスクワを所属地とするツポレフ134型航空機2機を割り当てて24時間態勢で乗員を置き、政府委員会メンバー並びに専門家の緊急移動に備える義務を負う。

ソ連閣僚会議総務局 総務課 2 印

N . ルィシコフ